

京都市告示第268号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成30年8月20日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上鳥羽竹田線	伏見区竹田青池町200番地の13地先から	旧	メートル 171.00	メートル 21.21 ~ 25.98
	同町200番地の17地先まで	新	171.00	21.93 ~ 25.98

(建設局土木管理部道路明示課)